平成23年3月11日に発生した東日本大震災で亡くなられた多くの方々に深く哀悼の意を表し、被災された多くの皆様にお見舞いを申し上げます。

甚大な被害をもたらした東日本大震災から4年が経過しました。本県では、 平成23年9月に策定した宮城県震災復興計画に基づき、震災による生活不 安や心に傷を負った親や子を支援することに重点を置きながら家庭教育支援 の充実を図ってまいりました。

被災された方々や子育て世帯の置かれている状況は、地域によって様々であり、なおかつ複雑化していく中、求められる支援に応えていくことが大切になってまいります。いまだ復興への途上にある宮城県ですが、震災以前よりも元気な宮城の復興に向け、学校や地域が担う役割は、たいへん大きいものと考えております。

『家庭教育は、すべての教育の出発点』といわれております。それぞれの家庭が安らぎと笑顔がある居場所であることが理想ではありますが、親や保護者が無理をして一人で頑張り続けることを当たり前だという風潮が親を追い込んだり、更に苦しめてしまう場合があります。宮城県では、今後も孤独な子育てをなくし、地域全体で子育て中の親の支援ができる環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

このことから、震災後のストレスに悩み、苦しむ保護者の心のケアや安心の回復と社会的課題(孤独な子育て、虐待や放任、しつけ等)の解決のため、親育ちのための参加型ワークショップ形式プログラムとして、平成24年度に宮城県版親の学びのプログラム『親のみちしるべ』を作成いたしました。

さらに、平成25年度には、思春期の子どもを持つ親の悩みを共に考えるプログラムと中高生対象の親になる準備のためのプログラム『親のみちしるべ』第2弾を作成いたしました。いずれも"子どもを生み、育てる"ことに明るい展望を抱いていただくとともに子どもが住みやすい地域づくりを目指したものであります。

本冊子は、震災後の宮城県教育委員会における家庭教育支援事業をまとめたものです。市町村教育委員会及び家庭教育支援関係者の皆様におかれましては、本冊子の趣旨・内容を御理解の上、家庭教育支援事業の充実に御活用いただきますようお願いいたします。

宮城県教育委員会といたしましてもすべての子どもたちが明るく未来を生き抜いていけるよう,今後も学校現場と教育行政に携わる皆様,家庭教育支援関係の皆様とともに力を合わせ,家庭教育支援の充実に向けた取組を進めてまいります。

